

第4次船橋市地域福祉計画 指標設定及び進捗管理(案)

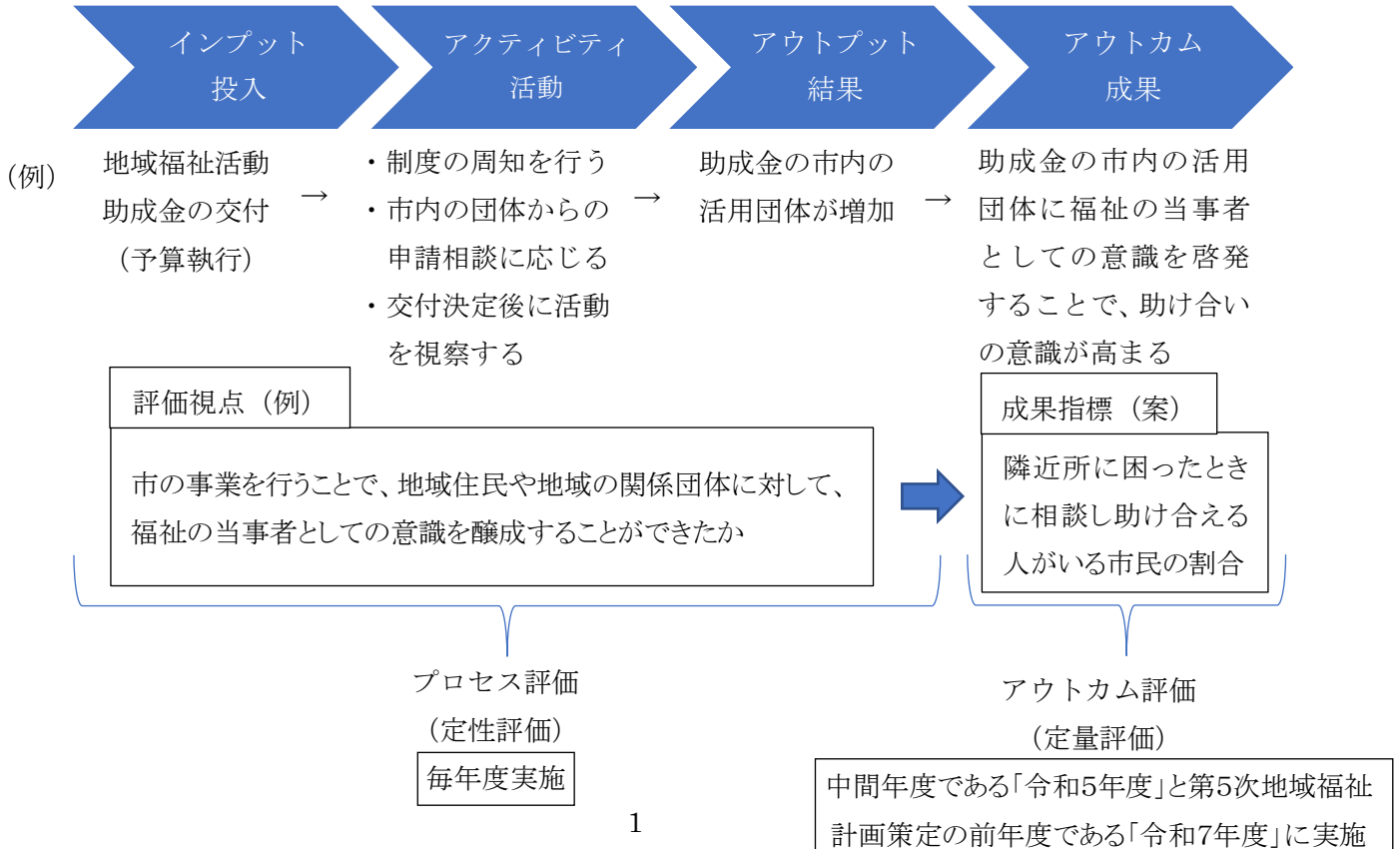
1 第4次船橋市地域福祉計画の指標と評価

- 地域福祉計画については、行政だけで実施する計画ではなく、地域住民や地域の関係機関とともに実施していく計画であることに特色があります。
- 行政だけで実施する計画でないことから、地域福祉計画の評価については、行政が行う事業の実施結果や成果だけでなく、地域住民等との協働等のプロセスの状況やプロセスから生じた地域や住民等の変化などにも着目することが重要となります。したがって、地域福祉計画の目指すべき姿(目的)である「地域福祉が推進されたか」を評価するために、第4次船橋市地域福祉計画においては、定性評価と定量評価を組み合わせる評価を行います。
- 定性評価として、第1次計画から続けている、計画の施策体系における中項目(第4次計画では基本施策と名称を変更)ごとに設定されている「地域福祉の推進にどのように事業が役立ったか」という評価の視点で、行政が実施する各事業を所管課に事業実施のプロセス等を自己評価していただきます。
- 定量評価として、行政が実施する各事業の実施結果が地域住民の意識や主体性にどのような影響を及ぼしたのかを図る「成果指標(アウトカム指標)※」を設定し、アンケート調査により効果測定します。

※成果指標(アウトカム指標)

行政サービス等の提供が市民生活にどのような効果や成果をもたらしているのかをあらわす指標

【各事業実施と評価の流れ】



(例)基本方針 柱1 心をつなぐ地域づくり ～まずは知り合い～

基本施策 (1) 人と人がふれあう環境の創造

主な取り組み② 地域における支え合いの促進

評価視点 「市の事業を行うことで、地域住民や地域の関係団体に対して、福祉の当事者としての意識を醸成することができたか」

■ 地域福祉計画掲載イメージ

個別事業例	内容	担当部局
地域福祉活動 助成金交付事業	船橋市福祉基金の運用から生じる収益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉を推進する。	地域福祉課

■ プロセス評価(定性評価)イメージ

個別事業例	評価の視点	担当部局
	事業の評価	
地域福祉活動 助成金交付事業	<p>市の事業を行うことで、地域住民や地域の関係団体に対して、福祉の当事者としての意識を醸成することができたか。</p> <p>＝評価基準＝</p> <p>完了：評価の視点を達成したため、事業を完了した。</p> <p>A：評価の視点を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する。</p> <p>B：評価の視点を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。</p> <p>C：評価の視点を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。</p> <p>－：評価なし(新規事業・その他)</p> <p>廃止：制度の変更、見直し等により廃止した。</p>	地域福祉課
	<p>事業の評価(B)</p> <p>助成金の申請相談や助成金の交付決定後の活動視察等を通じて、助成金交付団体への福祉の当事者としての意識啓発につなげることができた。</p>	

2 成果指標の設定方法と目標値(案)について

(1) 概要

- 成果指標については、アンケート調査結果から抜粋し、基本方針(柱1～3)ごとに1つ設定します。
- 目標値については、アンケート調査の設問で聞き取っている「隣近所の助け合いやボランティアの参加等についての市民の理想像」を、目標として設定します。
- 評価方法については、第4次地域福祉計画の中間年度である「令和5年度」と第5次地域福祉計画策定の前年度である「令和7年度」にアンケート調査により、その達成状況の評価します。
※評価方法の詳細については、「3 進捗管理」に記載しています。

(2) 成果指標(案)の一覧

基本方針	成果目標	現状 (R1)	目標値(案) (R7)
柱1 心をつなぐ地域づくり ～まずは知り合い～	隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる 市民の割合	41.0%	59%
柱2 楽しく暮らせる地域づくり ～共に楽しみ・遊んで～	ボランティアや市民活動 に現在参加している市民 の割合	8.5%	38%
柱3 安心して暮らせる地域づくり ～困ったときには助け合う～	地域での支えあいや助け 合いに関心を持って いる市民の割合	45.1%	78%

(3) 目標値の設定根拠について

基本方針 柱1 心をつなぐ地域づくり ～まずは知り合い～

成果指標	現状 (R1)	目標値(案) (R7)
隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる割合	41.0%	59%

【目標値の算出根拠・考え方】

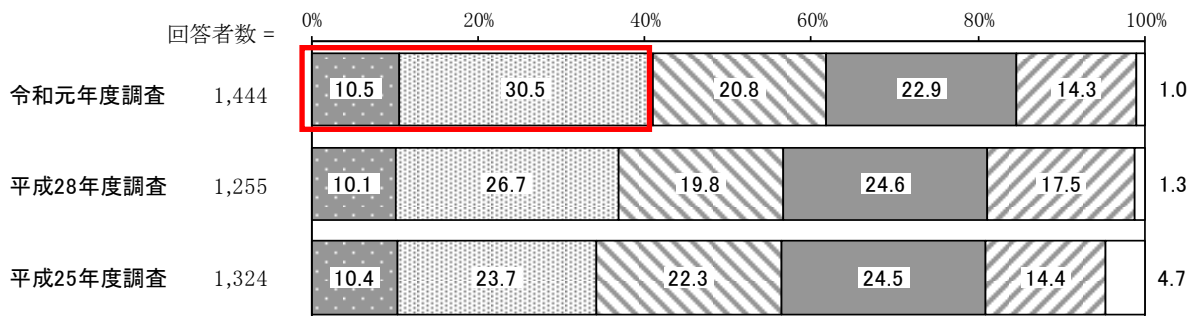
「隣近所(歩いて行ける程度の範囲)にどの程度のおつきあいの人がいますか。」の設問における「何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える人がいる」「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」という割合を、「あなたにとって、隣近所の人との理想の付き合いはどれですか。」の設問における「何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える関係」「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」の合計に近づけることとします。

問 12. 隣近所（歩いて行ける程度の範囲）にどの程度のおつきあいの人がいますか。（○は1つだけ）

「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が 30.5%と最も高く、次いで「世間話などはしないが、挨拶をする程度の人はいらる」の割合が 22.9%、「助け合いや相談事はしないが、世間話をする程度の人はいらる」の割合が 20.8%となっています。

過去の調査と比較すると、平成 25 年度調査から「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる」の割合が増加しています。

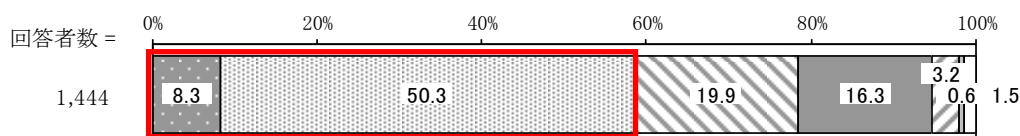
- 何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える人がいる
- なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える人がいる
- 助け合いや相談事はしないが、世間話をする程度の人はいらる
- 世間話などはしないが、挨拶をする程度の人はいらる
- ほとんど近所づきあいはない
- 無回答



問 15. あなたにとって、隣近所の人との理想の付き合い方はどれですか。(○は1つだけ)

「なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」の割合が 50.3%と最も高く、次いで「立ち入った助け合いや相談事はしないが、世間話をする関係」の割合が 19.9%、「世間話などはしないが、挨拶をする程度の関係」の割合が 16.3%となっています。

- 何かで困ったときには、なんでも相談し助け合える関係
- なんでも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係
- 立ち入った助け合いや相談事はしないが、世間話をする関係
- 世間話などはしないが、挨拶をする程度の関係
- 交流は特に必要ない
- その他
- 無回答



基本方針 柱2 楽しく暮らせる地域づくり ～共に楽しみ・遊んで～

成果指標	現状 (R1)	目標値(案) (R7)
「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」	8.5%	38%

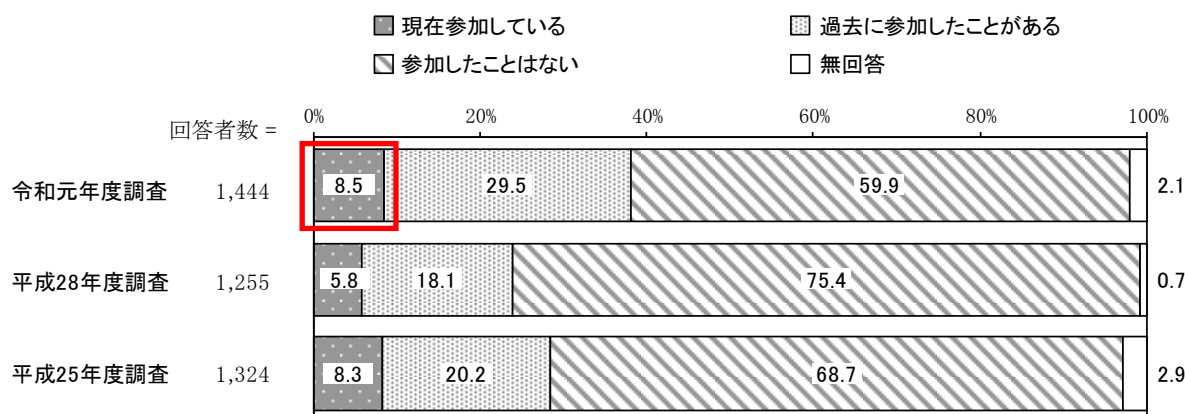
【目標値の算出根拠・考え方】

「あなたは、ボランティア、市民活動をしていますか。または、したことがありますか。」の設問における「現在参加している」という割合を、「あなたは、ボランティアや市民活動にどの程度関心がありますか。」の設問における「非常に関心がある」「やや関心がある」の合計に近づけることとします。

問 29. あなたは、ボランティア、市民活動をしていますか。または、したことがありますか。(〇は1つだけ)

「参加したことはない」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「過去に参加したことがある」の割合が 29.5%となっています。

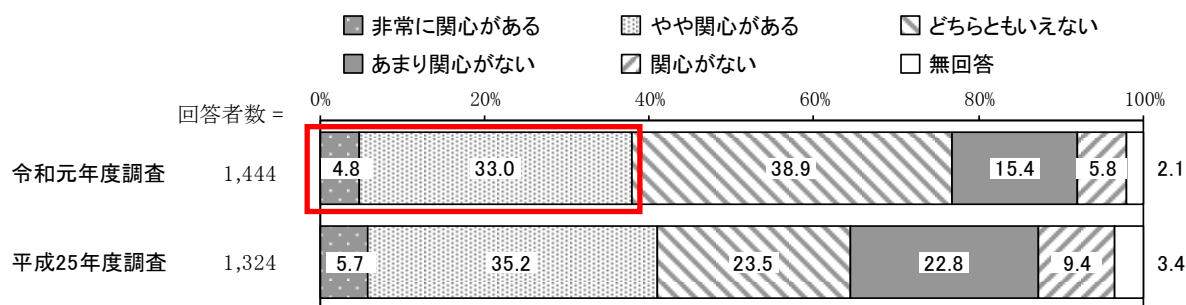
過去の調査と比較すると、平成 25 年度調査から「過去に参加したことがある」の割合が増加傾向にあり、「参加したことはない」の割合が減少傾向にあります。



問 27. あなたは、ボランティアや市民活動にどの程度関心がありますか。(〇は1つだけ)

「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が 37.8%、「どちらともいえない」の割合が 38.9%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が 21.2%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が増加し、“関心がない”の割合が減少しています。



基本方針 柱3 安心して暮らせる地域づくり ～困ったときには助け合う～

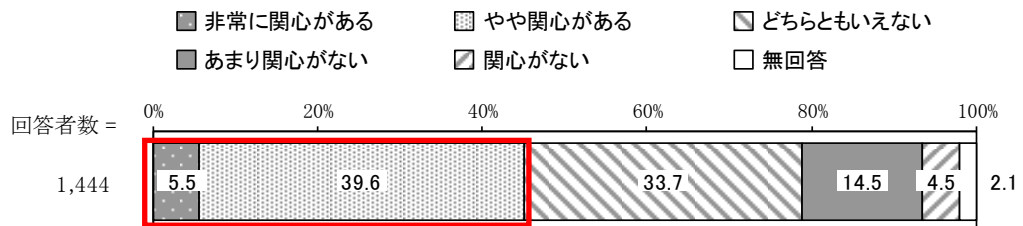
成果指標	現状 (R1)	目標値(案) (R7)
地域での支えあいや助け合いに関心を持っている市民の割合	45.1%	78%

【目標値の算出根拠・考え方】

「あなたは、地域での支えあいや助け合いに関心をおもちですか。」の設問における「非常に関心がある」「やや関心がある」という割合を、「身近な地域での助け合い活動が必要だと思いますか。」の設問における「必要」「どちらかといえば必要」の合計に近づけることとします。

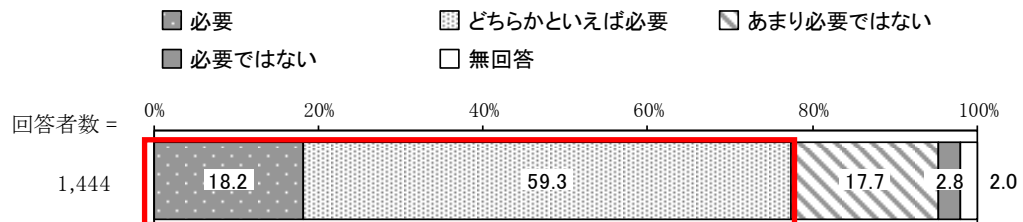
問 24. あなたは、地域での支えあいや助け合いに関心をおもちですか。
(○は1つだけ)

「非常に関心がある」と「やや関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が45.1%、「どちらともいえない」の割合が33.7%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が19.0%となっています。



問 25. 身近な地域での助け合い活動が必要だと思いますか。(○は1つだけ)

「必要」と「どちらかといえば必要」をあわせた“必要”の割合が77.5%、「あまり必要ではない」と「必要ではない」をあわせた“必要ではない”の割合が20.5%となっています。



3 進捗管理について

(1) 各事業の進捗管理

各事業の実施状況については、毎年度評価します。市が行うべき公助項目の評価として、現行の第3次計画の地域福祉計画推進事業要覧に掲載されている事業については、第4次計画策定後も継続して、各課において「地域福祉の推進にどれだけ役立ったか」という視点で地域住民の参加などのプロセスや事業実績等を自己評価していただきます。

各課で自己評価を行っていただいた全事業のうち、第4次地域福祉計画の第4章～第6章に「具体的な事業例」として掲載した事業を地域福祉計画推進事業要覧の概要版としてとりまとめ、外部委員で構成される「地域福祉計画推進委員会(以下、「推進委員会」という。)」にご報告し、委員から各事業へのご意見やご質問をいただきます。各委員からのご意見やご質問への回答案を地域福祉課と事業所管課で調整しながら作成し、推進委員会にフィードバックします。

一方、地域が行うべき共助項目の評価として、推進委員会へ船橋市社会福祉協議会が各事業の評価等を報告していただき、委員から各事業へのご意見やご質問をいただきます。各委員からのご意見やご質問への回答案を地域福祉課と船橋市社会福祉協議会で調整しながら作成し、推進委員会にフィードバックします。

(2) 成果指標の進捗管理

成果指標の達成状況については、第4次計画の中間年度である「令和5年度」と第5次計画策定の前年度である「令和7年度」に行うアンケート調査により、評価します。アンケート調査により把握した達成状況を推進委員会にご報告し、委員からご意見やご質問をいただきます。各委員からのご意見やご質問への回答案を地域福祉課で作成し、推進委員会にフィードバックします。

以上